

令和4年第8回大仙市教育委員会定例会議事録

令和4年第8回大仙市教育委員会定例会を令和4年8月24日(水)午後3時30分から大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
次長兼施設管理課長	讃岐敬司
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	八嶋洋晃
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
参事兼教育研究所長	小松文彦

書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

付議案件

- (1) 議案第30号 四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について(生涯学習課)
- (2) 議案第31号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)案に関する臨時代理について(施設管理課・生涯学習課・総合図書館・総合市民会館)
- (3) 議案第32号 令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案に関する臨時代理について(学校給食総合センター)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、工藤委員から欠席の届出がございました。定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和4年第8回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま委員の皆様からの署名をもって承認していただきました。

7月後半から拡大傾向にあった新型コロナウイルス感染症ですが、未だに減少傾向に転じた感がなく、学校はもとより日常生活への影響を心配しております。しかしながら、学校教育も社会教育も、人々の生活を豊かにし心にうるおいを与える大事な活動ですので、できる限り実施する方向で、感染予防の徹底と内容の工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。小・中学校は8月22日から授業を再開しております。夏休み期間も含めて、連日、児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの陽性や濃厚接触に関する情報が寄せられており、緊張の毎日が続いています。授業再開に当たり、各学校に対して、改めて感染予防対策の徹底等について依頼しております。市教委といたしましても、学校の活動を通して感染が拡大しないよう、臨時休業等の措置も視野に入れながら対応してまいります。

なお、中学校に加えて、小学校でも保健所による濃厚接触者の特定が行われないこととなり、臨時休業等に関する市教委の対応指針を改定しておりますので、後ほど事務局長より説明させます。

一方、この後、中学校では駅伝大会や運動部の秋季大会が予定されておりますし、各学校では学習発表会等の大きな行事も計画されております。そうした児童生徒にとって思い出深い教育活動が実施できることを最優先に考え、各学校と連携しながらコロナ対応をしてまいります。

特色ある教育活動の一番目は、前回の定例会でお知らせできなかった全県総体の個人優勝者です。文化面では、中仙小学校の金管バンド部、仙北中学校の吹奏楽部が県大会で優秀賞、金賞を受賞し、上位大会への出場権を獲得しております。「企業見学DAY」「ふるさと農業体験DAY」の8月分については、感染予防の徹底を図り予定どおり実施しております。どの会場でも、子どもたちの熱心な姿や親子の笑顔が見られました。8月9日には、中学生サミットを実施しております。コロナの感染状況を踏まえ、参加希望のあった小学生はオンラインによる視聴とし、来賓数を少なくするなどの対応の下、予定どおりの内容で実施することができました。市長部局の担当課から市の方向性を直接説明していただき市全体の方向性を確認した上で、SDGsの視点から、これまでの各校の取組を整理し、今後更なる充実を図っていくことを確認することができました。今年度は3年に1回の中学生議会が開催される年になっております。今後の活動を踏まえた上で、どういった質問や議論がされるのか、1月予定の中学生議会を楽し

みにしているところです。

研修関係では、8月8日に新規採用教職員に対する市としての研修を実施しております。本市には16人の教諭と2人の養護教諭が初任研対象者として配置されており、今回は他県で教諭経験のある初任研対象外の3人も加えて実施しております。学校給食総合センターや花火伝統文化資料館、県埋蔵文化財センター、旧池田氏庭園などを訪問し、本市の歴史や文化への理解を深め、ふるさと教育の充実を期待しているところです。

記載のプログラミング研修をはじめとする3つの研修は、GIGAスクール構想のタブレットの活用にあ資するために実施しております。

県外からの視察については、埼玉県川口市議会の視察を受け入れ、市教委から学校教育の状況や施策について説明しております。

社会教育関係では、大人をターゲットにしたふるさと教育の一環である「ふるさと探訪楽園ツアー」の8月分について予定どおり実施しております。また、8月15日には、午前中が昨年度実施できなかった令和3年度対象者の「大仙市成人を祝う会」を、午後からは今年度対象者の「大仙市二十歳を祝う会」を行っております。コロナの感染拡大の状況を受け、アトラクション等は実施できませんでしたが、どちらも7割近い対象者が参加しており、この事業にかける若者たちの強い思いを改めて感じたところです。

部局との連携行事は、今週末に3年ぶりに行われる「大曲の花火」に、私も含めて委員会事務局でも多数の職員が様々な業務に従事する予定です。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。新型コロナウイルスの影響については、現時点では臨時休校等の措置をした学校はありませんが、予断を許さない状況にあると捉えております。引き続き、感染状況を踏まえ、校内での感染拡大防止に努めてまいります。

その他、8月18日から市議会定例会が始まっております。また、記載のとおり2件の寄贈を受けております。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

教育総務課は2項目です。

1番の「大仙市議会定例会」ですが、現在開会中であり9月15日までの会期となっております。教育委員会に関係する議案につきましては、このあと付議案件のところで説明させていただきます。教育総務課は以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課からは、大きく3点報告いたします。

1、3にありますように、大仙ふるさと博士・夏の特別企画であります「企業体験DAY」「ふるさと農業体験DAY」を行いました。どの企画も予想以上の申込みがあり、子どもたちはいきいきと活動しておりました。応募者が多数だったため抽選漏れとなった子どもも若干おりましたので、来年度は工夫を講じてまいりたいと思います。コロナに配慮し、人数を減らすなどして複数の事業所に引受けていただいたところがあり、御協力をありがたく思っているところです。

5、6、17番にありますように、先生方を対象として研修会を開催いたしました。生徒指導については各校1人ずつ、情報モラルに関して学び合ったところです。タブレット活用に係る研修には、全体で20人程度の参加がありました。ソフトやプログラミングに強い先生方を講師としてお招きし、充実した研修会となりました。

最後になりますが、夏休み中、全小中学校でGIGAタブレットの持ち帰りを行いました。心配な面もありましたが大きな問題もなく、端末に水をこぼしたという報告が1件ありましたがその程度で済み、各校で工夫しスムーズに進めることができているものと感じたところです。現在、どのように使用したかのアンケートを取っておりますので、後で御紹介できればと思います。ざっと見たところ、自由研究に活用したり、一行日記を書いたりといった形で使っているようでした。教育指導課は以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長から、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは、工事関係についてであります。

トイレの改修工事は、空調設備を優先させるため一旦中断しておりましたが、今年度から工事を再開いたしました。対象校は記載の神岡小学校、大曲中学校、平和中学校となっており、工期は令和5年1月31日までとなっております。

また、四ツ屋公民館改築事業につきましては、後ほどの議案第30号におきまして御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の1項目です。

8月22日から、前期後半の学校給食が開始されております。後半から、中仙地域は太田の学校給食センターから配送しております。初日も順調に配送され

ております。学校給食総合センターからは以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長から、各公民館の分も含めてお願いします。

生涯学習課長

資料の3ページをお願いいたします。生涯学習課は記載の4項目となります。

4番の「成人式事業」につきましては、お忙しい中委員の皆様からも御臨席賜りまして感謝申し上げます。先ほど教育長からもお話がありまして、今年度の成人式事業ですが、年度内に21歳を迎える方を対象に8月15日午後3時から「大仙市二十歳を祝う会」として開催しております。また、昨年度新型コロナウイルスの関係で開催を見送ってございました令和3年度対象の方々の成人式は「大仙市成人を祝う会」として同日の午前10時から開催しております。例年と異なり今年度は2か年度分を同日に開催するという初めての試みでしたが、大きなトラブルもなく無事終了することができました。皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。

当日の出席者数ですが、令和3年度対象者は全体655人に対して455人、率にして約69.5%になります。また、令和4年度対象者は全体697人に対して469人、率にして67.3%でありました。当日会場に来られなかった対象者もおられました。そうした方々向けに会の模様を収録した動画等を大仙市の公式YouTubeチャンネルで配信しております。どなたでも視聴できますので市のホームページからアクセスいただきぜひ御覧ください。生涯学習課分の報告は以上となります。

次に、3ページ中ほどの花館公民館から順次報告させていただきます。

花館公民館は、大曲地域の公民館で所管している事業等5項目を記載しております。

2番ですが、8月6日、四ツ屋公民館では、松倉橋下の水辺の楽校を会場にコロナ感染予防策の徹底を図りながら「水辺の楽校祭」を開催しております。当日は約150人参加の下行われ、コロナ感染拡大の影響により恒例のイワナのつかみ取りは中止となりましたが、親子グラウンドゴルフ大会や湯沢河川国道事務所の職員による河川敷に関する出前講座を行っております。祭の最後には、地元花火師さんから解説付きで花火の打上げをしていただき、普段あまり見ることのない昼花火を堪能いたしました。花館公民館分は以上であります。

次の神岡中央公民館は5項目記載しております。

3番の「放課後子ども教室 地域の先生出前講座」について報告いたします。神岡児童クラブを利用している児童向けに、7月27日と8月3日の読み聞かせ会に続きまして、8月4日に神岡小学校の体育館でキッズ体操体験教室を開催いたしました。講師は、嶽友大学のヨガ学科の講師もお引き受けいただいている健康運動指導士の竹内絵梨さんをお願いし、当日は40人の参加がありました。

児童クラブを利用している児童は、普段は一日を屋内で過ごしているために、体育館で楽しそうに体を動かしている姿はとていもいきいきとしておりました。今後は、冬休み期間中も出前講座を開催する予定で、児童に好評を得られる内容を検討したいと考えております。神岡中央公民館分は以上です。

次の大綱交流館は6項目記載しております。

1番と3番、児童クラブ向けの「地域の先生出前講座」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により中止といたしました。大綱交流館分は以上です。

次の中仙公民館は5項目記載しております。

2番の「なかせん芸術文化祭運営委員会」は、8月2日ドンパルで開催しております。会議では、11月5日と6日に開催を予定している「なかせん芸術文化祭」の開催の可否を協議した結果、芸能発表は行わずに作品展示のみで開催することになりました。そのため、開催期間を11月3日から6日までの4日間に変更しております。詳しい内容につきましては、今後実行委員会を開催して検討していくことにしております。中仙公民館分は以上です。

資料は4ページをお開き願います。

協和公民館は9項目記載しております。

5番の「ふるさと探訪ツアー」については、唐松神社の宮司さんから神社に伝わる伝説、歴史について、地元の方も驚くようなエピソードを挟んでお話いただき参加者も大変喜んでおりました。少人数のツアーではありましたが、参加者アンケートでは大変好評を得ておりますので、次回は秋のツアーとして9月24日と10月11日に開催を予定しております。協和公民館からは以上です。

次の南外公民館は7項目記載しております。

4番の「南外地域盆野球大会」について、この大会は8月14日に南外運動広場を会場に実施しております。年々参加する自治会が減っており、コロナ感染拡大防止のため中止を続けてきたことから大会の終了を検討してみてもという声が地域から挙がっており、実施について検討しておりました。しかし、今回は試験的に南外地域を4ブロックに分けて広域チームを編成し実施したところ、コロナ禍ではありますが屋外の活動ということもあり最近ほとんどいなかった野球観戦者も増加し、ぜひ続けてほしいと要望していた野球参加者だけでなく、野球観戦者からも大変好評でした。南外公民館からは以上です。

次の仙北公民館は3項目記載しております。

1番の「まつり彩夏せんぼく 2022」は、8月13日から大雨の影響により中止、また、2番の「サタデーキッズパーク」は、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたため8月いっぱい中止として9月からの再開を目指しております。仙北公民館からは以上です。

最後に太田公民館ですが、6項目記載しております。

5番目の「太田地域花いっぱいコンクール審査」については、団体の部26か所、個人の部45か所の現地審査を6人の審査員が2班に分かれて行いました。審査の結果、今年のグランプリは団体の部が太田中学校、個人の部が後藤圭子さ

んに決定しております。今年は高温、大雨など、天候不順で花の管理が大変ではありましたが、学校や地域の方々の御協力により素晴らしい花壇となりました。例年太田中学校の前庭で実施している「花だんフェア」は中止となりましたが、太田に来る機会があれば学校花壇等をぜひ御覧いただきたいと思います。太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は1項目記載しております。

「中堅教諭等資質向上研修」の選択研修として、8月2日から4日までの3日間、4人の先生方に御参加いただき、図書館の窓口業務をはじめ館内展示用のポップなどの作成をしていただき、図書館の業務について研修していただきました。総合図書館からは以上です。

伊藤教育長

最後に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は3項目記載しております。

1番の「モルゴーア・クアルテット」につきましては、10月16日日曜日に開催予定です。8月6日に前売券の発売をしており、プレイガイドはローソンチケット、チケットぴあで販売しております。三井住友海上文化財団からの助成により全席自由1,000円の特別料金で設定しているコンサートです。総合市民会館からは以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

GIGAタブレットの持ち帰りについて、私の家にも中学生がおおりタブレットを持ち帰ったのですが、残念ながら全く使わないでしまいました。どういった使われ方をしたか集計をとるとのことで、結果を楽しみにしています。せっかく持ち帰ったタブレットを使うよう促したのですが、あまりやる気が出なかったらしく、残念であり申し訳ないと思っています。

取扱説明書も見させていただき、全体的に網羅されていて良くできていると

思いました。苦手な人が見ても理解できたかどうか、問い合わせがあったなど例があれば後日教えていただければと思います。

また、通信環境機器を貸し出したと思いますが、実際申し込んだ人がいたのかどうか教えていただければと思います。

教育指導課長

今回の持ち帰りに際して、一定数のモバイルルータを貸出ししました。45件ほどあったと思います。

伊藤委員

使用されたとのことで良かったと思います。

伊藤教育長

持ち帰りについては、活用の仕方を事前に十分に情報共有しながら進めたつもりです。あまり活用できなかつた子どもさんがいるとすれば今後の課題だと思いますので、学校と連携、検討しながら家庭での活用について進めていきたいと思っています。

小笠原委員

関連してですが、この後通常日になりますが、持ち帰り等の予定は各学校の状況次第なのでしょうか。

教育研究所長

夏休みは30校において、小学3年生以上が持ち帰りを実施しました。夏休みが終わり、この後は各学校によって平日の持ち帰りや土日のみの持ち帰りなど、課題等に応じて実施するなどの対応を学校に任せているところです。ある小学校では、4年生以上は毎日持ち帰りを検討しているという話も聞こえてきております。

伊藤教育長

夏休み中の使用の実態を我々も一旦きちんと把握したいと思っております。今後については、タブレットをただ使えばいいというわけではないと思っておりますので、授業においてどのような使い方が望ましいか、家庭におけるスタンダードな使い方などを市教委全体として揃えながら進めていきたいと思っております。

高見委員

タブレットの活用については先生たちにも差があるのではないのでしょうか。内小友小学校では一行日記や健康観察に使っており、毎日楽しそうで張り合いがあるようだと言いました。また、夏休み前に持ち帰って接続テストをしたり、

夏休みにはリモートの日を決めて全員がリモートでつながる日を設けたりするなど、大変頑張っていると思いました。一方で、中学生になると持ち帰ってもあまりタブレットを使わないという声も聞きますので、その辺の温度差や使い方の差については、これから現場で聞き取りなどをして詰めていかれるのではないかと思います。

一つ凄いなと思ったのは内小友小学校の女の子の話ですが、自由研究のようにしてタブレットで川を調べ、実際に車で川に連れて行ってもらったというものでした。どういう使い方をしたか先生や子ども同士で話し合いをして、今後につなげていけば良いのではないかと思います。

教育指導課長

今回初めてスタートしているいろんな課題等が出てきていると思えます。それを踏まえ、この後の冬休みや長期休みでの持ち帰りなどに向けて課題等をまとめて対応してまいりたいと思えます。

伊藤教育長

コロナで学級閉鎖等になった場合の対応ということもありますので、市全体で揃えるところは揃えるように調整していきたいと思えます。

企業体験DAYに行ったところ、小学3年生か4年生の子がタブレットを持って来て撮影などをしており感心しました。今は使い方に若干差があるとのことですが、使い方が定着してくると子どもたちはどんどん使えるようになるものだったところですね。この後市として、学校として使い方を揃えるようにして対応していきたいと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第30号「四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第30号「四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について」御報告いたします。資料は、6ページと7ページ、資料ナンバー1となります。そのうち6ページを御覧願います。

本案は、四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約を締結するに当たり、本契約額が条例で定めている予定価格1億5,000万円以上であるため、議会の同意

を求める必要があります。そのため、契約案を議会に提案するに当たり市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

詳細につきましては、別紙ナンバー1で御説明申し上げます。資料ナンバー1を御覧願います。表題は、「令和4年度 第8回教育委員会定例会資料 議案第30号四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約案の締結について」であります。表紙をめくっていただきまして1ページ「四ツ屋公民館改築事業建築工事概要」を御覧願います。1番から5番まで、まとめて御説明させていただきます。

四ツ屋公民館改築事業建築工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3本に分離して発注することにしております。本案件は、建築工事について、「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額 3億4,650万円で佐々木組・荒屋舗建設特定建設工事共同企業体が落札しております。

工期につきましては、契約締結日の翌日から令和5年8月10日までとなっておりますが、既に令和4年8月18日に契約締結し、19日が工期初日となっております。

次に6番の主な工事概要につきまして、(1)建設予定地は「大仙市四ツ屋字西下瀬地内」であります。敷地面積は2,504.76㎡、都市計画区域内で、防火地域の指定はありません。

次に(2)計画施設等の概要であります。1番、新公民館施設の構造は鉄骨造、2番、階数は平屋建て、3番、建物の延床面積は849.23㎡、建築面積は956.79㎡となっております。4番の施設内の概要につきましては、この後3ページの平面図を用いて御説明させていただきます。また、同敷地内には鉄骨造平屋建て、延床面積17.16㎡のキュービクルと自家発電装置用の格納庫も本体工事と併せて整備いたします。

次に2ページをお願いします。こちらは全体事業のスケジュールとなります。

工程表左側に事業内容の業務委託分として項目1番から5番まで、改築工事として6番から8番まで記載しておりますが、今次教育委員会定例会において御承認いただきたい項目は、中ほどの改築工事の6番、建築工事になります。

なお、今後9月中旬を目途に、その下7番の電気設備工事、及び8番の機械設備工事を発注することになります。工期は建築工事と同様、令和5年8月10日までを予定しております。

工程表の一番下の備考欄を御覧願います。建築・電気・機械工事全て完成後、約1か月半をかけて開設準備、引っ越し作業をして、令和5年10月1日のプレオープンを予定しております。

なお、施設の供用開始後は、既存施設の解体及び外構工事に着手することになります。令和6年10月1日のグランドオープンを目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

次に3ページを御覧願います。こちらは新四ツ屋公民館の平面図となります。

施設内の詳細ですが、先般、第6回教育委員会定例会時に説明させていただきましたので、主に特徴的な部分を改めて説明させていただきます。

施設の主な室としては、事務室、研修室2室、調理実習室、小会議室、多目的研修室、男女トイレ、多目的トイレ、放課後児童クラブ室を配置しております。そのうち施設左側の上部に3つの部屋が並んでおりますが、左から調理実習室、第2研修室、第1研修室となります。この3室は移動式の間仕切りを使用しており、イベント時には1室としての利用も可能となっております。

次に、施設左側下部にあります部屋は小会議室となりますが、この部屋は、設置が容易な置き敷き畳として、目的に合わせ、和室・洋室どちらも選択可能としております。

次に、図面向かって一番右側になります。多目的研修室ですが、こちらは、体育館機能を有する研修室でありまして、天井の高さを約7メートルとして開放的な空間を確保しております。9人制バレーボール、バドミントンのコート各1面及びミニバスケットボールの練習場として利用可能となっております。

また、新公民館周りの付帯外構工事ですが、施設周りを舗装して、図面左側、東方向となりますが、左側には身体障害者用の駐車スペース2台分を確保いたします。一方、反対側、多目的研修室のある建物右側奥には緑地帯を整備する予定であります。

次に4ページを御覧願います。新四ツ屋公民館の立面図であります。一番高いところ、多目的研修室部分となりますが、地面から屋根までの高さは約7.5mになります。

次の5ページは、新四ツ屋公民館全景を上部からイメージした鳥瞰図(ちょうかんず)です。図面奥の黒色の屋根をした建物が新四ツ屋公民館となります。

次の6ページ及び7ページにつきましても、先般6月の定例会時と同じ資料になりますが、施設内部のうち、研修室と体育館機能を有した多目的研修室のイメージ図となります。

当事業については、今後も地域住民と意見交換しながら、誰もが利用しやすい施設となることを目指して整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、御報告いたしました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第31号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」及び議案第32号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」は、関連がありますので同時に議題といたします。二つ併せて、関係課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第31号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」及び議案第32号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」、御報告いたします。

資料は、8ページから15ページまでとなります。これらの補正予算の所管課は5つの課にまたがりますが、補正理由が全く同じですので、代表して私から説明させていただきます。

両案は、これらの補正予算案を市長が議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料の10ページを御覧願います。はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算（第4号）案の概要について御説明いたします。

10款教育費ですが、補正前の額が36億7,796万7,000円、補正額7,533万1,000円、補正後の額を37億5,329万8,000円とするものであります。

補正額の内訳は、1項教育総務費1,840万円の増額、これは学校給食事業特別会計操出金になります。2項小学校費は2,471万2,000円の増額、3項中学校費は1,059万円の増額、いずれも原油価格の高騰に伴う電気料と燃料費の補正になります。5項社会教育費は2,162万9,000円の増額、これは電気料と燃料費に加え、指定管理料の補正になります。

次のページを御覧ください。これは、電気料と燃料費の補正が必要な施設種別ごとの一覧になります。議案第32号の学校給食事業特別会計補正予算に係る学校給食センター分も含んだ表となっております。補正予算額の内訳ですが、左の欄からナンバー、会計区分、所管課、補正事項、補正予算科目として電気料、

燃料費とその合計、備考欄となります。13番の「ペアーレ大仙」につきましては、指定管理施設でありまして、電気料と燃料費の不足が見込まれることによる基本協定に基づく指定管理料の増額ということになります。補正額の積算としましては、電気料、燃料費の上昇分を勘案して不足となる見込額を算出し、4年度の当初予算に比べ、電気料が約33%の増額、燃料費が約9%の増額と見込んでおります。

下の表を御覧ください。所管ごとの補正額になります。施設管理課所管の小・中学校分が合わせて3,530万2,000円、生涯学習課所管の公民館等が1,012万4,000円、総合市民会館の4つの市民会館分として1,044万2,000円、総合図書館が106万3,000円、学校給食総合センター所管の5つのセンター分として1,840万円となります。

次に12ページ以下の議案第32号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」ですが、補正額1,840万円で、内容につきましては、ただいま説明したとおりで繰り返しになりますので、説明を省略させていただきます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

原油価格高騰等に伴う補正予算ということであります。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

原油価格等の高騰ということで、この後も世界情勢でまた変わるかもしれないわけですが、現在のこの補正というのは今年度末、3月末を見込んだ補正と捉えてよろしいでしょうか。

生涯学習課長

財政課との協議の下で今年度末までの見込みということで補正予算を積算しております。経済の情勢がどうなるかということですが、補正予算との乖離が大きくなった場合には、また改めて財政課と協議することになると思いますが、全庁的な今回の補正対応となりますので、財政当局等の指示を待ちながら状況を確認していきたいと考えております。

伊藤教育長

全庁同じ基準で算出した額ということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

続いて、次第の5番、その他に入らせていただきます。

はじめに、教育長報告でも触れましたが、改訂された臨時休業等に関する市教委の対応指針について、事務局長が説明します。事務局長お願いします。

事務局長

それでは、資料ナンバー2を御覧ください。

こちらが、今月8月9日に改訂された市内小中学校の児童生徒又は教職員の感染が判明した場合の対応指針バージョン6となります。7月の下旬に県の保健・疾病対策課から、これまでの中学校に加えて小学校においても保健所による積極的な疫学調査、濃厚接触者の特定、行動制限を行わないとする通知があったことから、これまでの指針の改訂を行ったものです。こちらは、8月12日付で市内の各小中学校に発出しております。この方針に基づいて対応するようにお願いしているところです。

今回改訂したポイントとしては大きく3つあります。

1つは、小学校でも保健所が濃厚接触者の特定をしなくなったということから、本市では小中学校共に学校での特定はしないことにしました。これまで小学校は保健所が濃厚接触者を、中学校は中学校が自宅待機対象者というものを特定しておりましたが、その特定をしないこととしました。

2つ目には、学校で濃厚接触者が出たときには、その児童生徒又は教職員の行動等を調査・確認して、その結果、陽性者との接触によって感染リスクが高いと判断した場合、その児童生徒には学校保健安全法の第19条に基づいて学校長が出席停止を命ずるということにしました。

3つ目には、その出席停止の期間を国や県の通知での自宅待機期間に合わせて5日間としたものです。この場合、2日、3日目の検査で陰性であれば出校が可能だということであり、この3つが大きく変わったところです。

では、資料の1枚目に沿って、陽性者が判明した場合の大まかな流れを説明したいと思います。

まずは、児童生徒又は教職員の感染が判明したということがスタートになります。ただし、その判明によってすぐに臨時休校等の措置がとられるわけではあ

りません。感染が判明したら、まず学校では陽性者の学校内での活動状況を確認します。その活動の状況を踏まえて、感染が危惧される場合は臨時休業等の必要性や範囲について検討していきます。具体的には、同一学級で複数の陽性者が出た場合には、学校全体の感染状況も踏まえて臨時休業等を検討していくということになります。ただし、複数の陽性者が出た場合でもその児童生徒間で感染経路に関連がない場合、あるいはそのほか学級内の児童生徒等に感染が広まっている恐れがない場合は、臨時休業等は行う必要がないということになります。

いずれにしても、感染ルートや陽性者同士の関連性など状況が様々なために学校医や関係機関とも情報を共有した上で市教委が最終判断をするということになっております。

2ページ目には、臨時休業になったときの対応や、出席停止者への留意点について書いておりますが、ここに関してはこれまでと大きく変わったところはありません。

最後の3ページ目ですが、こちらは教職員や同居家族等が陽性となったときの職員の勤務様態について記載しております。ここも改訂があり、詳細は省きますが、市や県の通知等と整合するように改訂したものであります。

バージョン6の説明は以上になりますが、各学校には夏休み明けも引き続き健康観察を徹底すること、基本的な感染防止対策を徹底すること、特に換気についてお願いしております。学習活動についても、授業時間の確保やタブレット端末を活用したオンライン学習等への準備などをお願いしているところであります。今後も、御理解、御協力をお願いしたいと思います。説明は以上になります。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

中島委員

8月になってからの感染拡大がすごく、おそらく皆さんの周りでも感染者がいたり、聞いたりしていると思います。今、発熱した人を調べると9割方コロナ陽性になりますし、発熱がなくても風邪症状の人を調べると半分以上の方がコロナ陽性になる状況です。医療現場でも検査が大変で、検査キットも今はまだ大丈夫ですがギリギリになってきています。解熱剤等の薬の供給も同様です。これ以上拡大すると検査もできない、薬も出せないという状況になります。これから2学期も始まり花火大会もありますが、何とか収まってほしいと思っております。学校や教育機関も大変だと思っておりますが、どうかよろしく願いいたします。

伊藤教育長

学校の中で広がらないよう、最善を尽くしたいと思います。

報道等にありましたが、8月19日付けで文部科学省からも通知が入ってお

りまして、複数の感染者が確認されてもその感染経路に関連がない場合等は学級閉鎖を行わないことも考えられますということです。局長の説明にもあったとおり、数だけではなく感染の状況を踏まえた上での対応ということで、学びを止めないということ、子どもたちには本当に大事な毎日ですので、バランスが非常に難しいとは思いますが、何とか両立させたいと思っていますところです。

何かございませんか。よろしいでしょうか。

では次に、9月の定例記者会見で発表される事業について御説明いたします。生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から2つ紹介させていただきます。はじめに「地域づくり講座 大仙アカデミー」について御紹介申し上げます。お手元の、資料ナンバー3を御覧ください。

近年、人口減少や少子高齢化等の社会問題が顕在化する中で、今般のコロナ禍における社会環境の変化も影響し、より一層深刻化しております。そうしたことも踏まえ、大仙市民一人一人が地域における「つながり」や「絆」の大切さを見直し、地域づくりへの参画を促すための学習機会を提供することで、人・地域をもっと元気にしようとすることを目的に「市民が主役で元気にする地域づくり講座」を開設するものであります。当アカデミーでは、各界の第一線で活躍されている方々を講師に招いて、様々な観点からの経験と広い視野に基づいた講座を行うものであり、今年度は2回の講座を予定しております。

第1回の講座の詳細は資料の囲み部分となります。

日時は令和4年10月1日土曜日午後2時から、大仙市と「健幸まちづくりに関する協定」を締結している株式会社タニタの谷田社長を講師にお招きして、「大仙から世界の健康を『つくる』」を演題に、タニタの現在の取組や社長のこれまでの経験、今後の目指す姿のほか、市民向けに健康に関するアドバイスなどのお話をお伺いする予定であります。大曲市民会館大ホールを会場に、全市民を対象として定員は300人程度を想定し、受講料は無料としております。

また、当日は健幸まちづくりプロジェクトと連携し、会場にプロジェクトの登録ブースを設置するほか、資料への記載はありませんが、プロジェクトの体験コーナーの設置や、アカデミー参加者への特典として健幸まちづくりポイントの進呈、「タニタコーヒー」のプレゼント企画なども計画中でありますので、当日はぜひ皆様にも御参加いただければと思います。

なお、第2回は、現在まだ調整中ではありますが、昨年8月に「スポーツ交流活動等に関するパートナー協定」を締結した株式会社楽天野球団の米田社長を講師にお招きして、スポーツから見た地域・経済の活性化についてのお話をお伺いする予定であります。詳細につきましては、内容が決定し次第御紹介いたします。

当事業は、今年度からの新規事業となりますが、人と地域を元気にする取組と

して、今後も「市民が主役で元気にする地域づくり講座」を継続してまいりたいと考えております。アカデミーの紹介は以上であります。

次に、資料ナンバー4を御覧ください。『大仙市ふるさと探訪楽園ツアーin2022秋』について御紹介申し上げます。

このツアーは、市内の人気スポットから穴場スポットまで、様々な地域資源コースを探訪し、ふるさと大仙の魅力を再発見していただくもので、7月から8月までに実施した夏の探訪ツアーに続く第2弾、秋の探訪ツアーとなります。

当日は、市内各地を市の職員や地域の方がガイドとなって案内し、市の魅力を再認識し体験できるツアーであり、気軽に参加できるメニューを取り揃えていることがこのツアーの魅力となっております。

ツアーの内容ですが、参加対象は大仙市にお住まいの方、参加費は無料となります。今回のツアーの行程は、①番の9月24日に予定する協和地域の施設探訪からはじまり、⑥番の11月6日に予定する南外地域のお仕事探訪まで、自然・歴史・施設など6つの地域資源メニューを予定しております。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

なお、今回も前回同様に特典をセットしております。ツアー参加者のうち、健康まちづくりプロジェクト参加者には100ポイント、小中学生には「ふるさと博士3ポイント」を付与することとしております。ふるさと探訪ツアーの御紹介は以上となります。

伊藤教育長

この2つの事業について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

大仙アカデミーでは、この資料とは別のチラシにはQRコードが付いているとのことですので、そちらの情報を御参照いただければと思います。

探訪楽園ツアーについては、私も西仙北地域に短時間参加しましたが、地域にはまだ隠れたところがあると感じたものでした。委員の皆様も機会がありましたらぜひ御参加ください。

よろしいでしょうか。それではこの件についてはこれで終わらせていただきます。

それでは、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

小笠原委員

特別支援教育の充実にも力を入れていただいていると思います。今まで各学校の特別支援学級に所属する子どもさんについては、これまでは交流学习として通常学級の子どもさんたちと一緒に授業を受けることが多かったかと思えます。確か今年度始めに文科省の方から特別支援学級での授業を時間割の半分以上にするという通知があったかと記憶していますが、学校現場としては今までと違いすごく困ったのではないかと思います。大仙市の状況としてはいかが

なものでしょうか。

教育指導課長

私も小笠原委員と同様、その通知を見たときに少々思ったところがあり、通知の意図について県教育委員会に尋ねてみたところでした。そうしますと、時数というよりは、必要な指導体制を整えないままでの交流学习は不適切であるということでした。つまり、交流学习においてその児童の担任が同行しない状態で受けるのがいけないのであって、交流学习の際にその児童の担任が同行して個別指導や支援を受けていれば、それは特別支援学級の授業として成立しますという回答でしたので、各校にはそのような形で進めてもらっております。

本来であれば、教諭等が同行できれば良いのですが、場合によっては1つの支援学級に3から4学年がまたがっている学級もございます。そういったときには支援員さんをお願いする形で進めておりますので、現在のところそれほど大きな混乱はなく進んでいるところであります。

小笠原委員

分かりました。

伊藤教育長

子どもさんの必要感や発達の状況に合わせた適切な指導が必要となりますので、県教委にも確認しながら進めてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、教育総務課長から、次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

今回は、神岡地域を会場としまして移動教育委員会として開催したいと考えております。また、併せて教育委員研修会も行いたいと思っております。

日時は、9月26日月曜日午後3時から、神岡中央公民館「嶽雄館」にて教育委員研修会、「野球博物館」を視察したいと思っております。その後、隣の神岡農村環境改善センターは嶽雄館と棟続きですので、そのまま移動できます。午後3時30分から定例会を開催したいと思っております。詳細につきましては別途御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長

今回は、9月26日月曜日、午後3時から、神岡の嶽雄館にて教育委員研修会、続いて午後3時30分を想定し、隣の神岡農村環境改善センターにて定例会を開催、との提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ちなみに、嶽雄館は野球博物館として日本の100選に選ばれているということですので、ぜひこの機会に皆様にも御覧いただければと思います。

ありがとうございます。では、次回は、そのように予定いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。